



### 緑化施設管理部会

当部会では、幹線道路沿いの緑地帯を管理し、住宅内の景観保護を進めています。緑地帯の保守管理作業につきましては、春山組と打ち合わせのうえ、例年通り計画日程により実施しております。また、昨年より、ケヤキの高木について、申し出により伐採を進めています。

- ①施肥作業 年2回（2、6月）      ②薬剤散布 年3回（2、5、9月）
- ③剪定作業 年3回（6、7、11月）    ④除草作業 年3回（6、7、11月）
- ⑤補植・伐採作業…随時      ⑥老朽損傷の木杭・ロープ等取り替え…随時

※薬剤散布は、天候で開花や病害虫等の発生時期が異なるため状況に応じて実施します。

※緑地帯の樹木による目詰まり防止策として、汚水枡等の清掃を実施します。

※緑地帯樹木などのネームプレートを取り付けております。散歩・ウォーキングの時に楽しみください。

美ヶ丘地区の環境保全につきましては、自治会と王寺町とが連携しながら取り組んでおります。特に不在者宅地の雑草除去につきましては、自治会と協力し、随時王寺町から所有者に連絡していただきます。

### 防犯灯施設管理部会

当部会では、安全で明るい街づくりを目指して取り組んでいます。

#### 1. 防犯灯（街路灯）の目視点検調査について

昨年9月に実施した調査の結果、太子3丁目ポール灯3ヶ所のカバーの中が汚れていることがわかり、業者に依頼して清掃を行いました。また、各バス停の蛍光灯に付着している蜘蛛の巣の清掃を同部会にて行いました。

今年も9月に上記の調査を予定しています。ご協力をお願いします。

#### 2. 防犯灯について

総会にて要望がありました明神4丁目の防犯灯の新設は、3月に完了しました。

※ご意見ご要望があれば当部会までお申し出下さい。



### 会計部

転入などで土地の所有者の変更があった場合は、管理組合費の納入手続きをお願いいたします。※南都銀行で口座開設し自動振替の手続きが必要となります。

月額会費： 900円

振替月：前期 1月31日 5,400円  
(1月～6月分)

後期 7月31日 5,400円  
(7月～12月分)

### 総務部

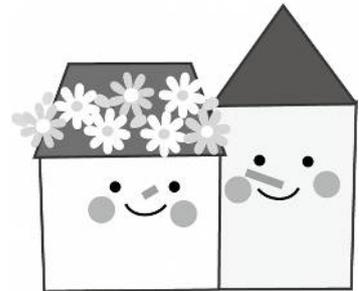
- ☆転入、転出、団地内での転居
- ☆土地所有者の変更
- ☆電話番号の変更

上記の変更がある場合は、総会資料添付の所定の用紙で、速やかに地区の代議員（班長）へご提出をお願いします。

## テレビ共同受信施設管理部会

### アンケートへのご協力ありがとうございました

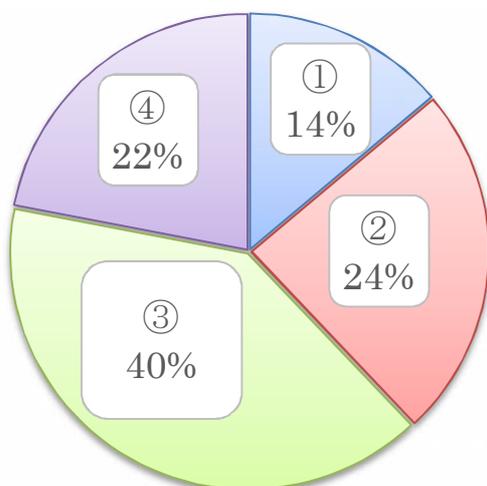
皆様にご協力いただいた  
「テレビ共同受信方法変更アンケート」  
集計のご報告です。(5月28日現在)  
全世帯1381戸中、1148戸83%の世帯にご回答いただきました。ありがとうございました。  
テレビ共同受信施設管理部会では、アンケートの結果を踏まえて、今後の方針を検討していきます。



支部 (丁目)		戸数	回答数	回収率
太子	1	265	190	71.7
	3	236	207	87.7
明神	1	144	120	83.3
	2	205	151	73.3
	3	229	208	90.8
	4	302	272	90.1
全体		1381	1148	83.1



各支部、班長の皆様、回収ありがとうございました！



①現状のまま	160	14%
②KCN社に切替える	279	24%
③理事会に一任	464	40%
④判断できない	254	22%

※判断できない方を対象に、再度説明会を開催いたしました。